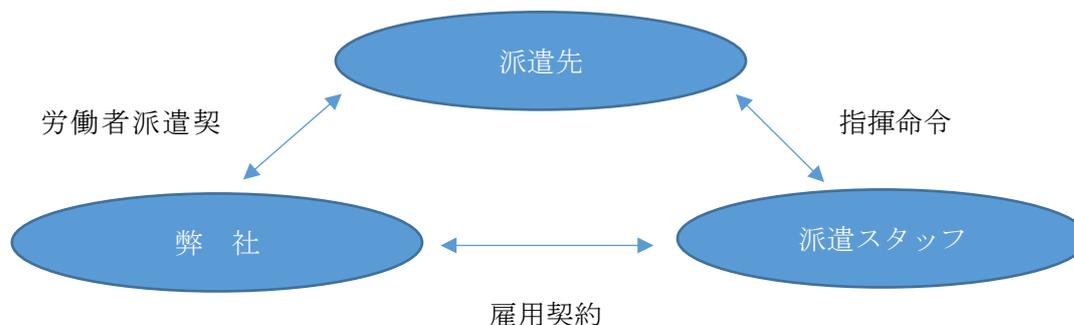


待遇に関する事項等の説明

1. 事業運営に関する事項

会社名	株式会社アイディアル
本社所在地	大阪市淀川区西宮原1丁目8-33-402
代表者名	八木 淳
設立	2012年7月2日
資本金額	20,000 千円
許可番号	派 27-301890
HP アドレス	http://www.kk-ideal.com

2. 労働者派遣制度の概要



派遣労働者の皆様は弊社と雇用契約を結びます。就業条件の明示や給与の支払いは弊社が行い、派遣先事業主が仕事の指示や就業時間の管理を行います。

3. 派遣労働者の賃金の見込みと待遇に関する事項

<あなたを派遣労働者として雇用した場合の賃金見込額>

給与は職種や条件により異なりますが、当社の派遣労働者の平均時給額は 1,150 円となっています。

※ 実際の賃金額は均衡を考慮した待遇の確保を図るため、派遣先の同種労働者の賃金水準を参考にご本人の経験・職歴・保有資格等を鑑みて労働契約締結時に書面にて提示いたします。

<想定される就業条件等について>

主な就業場所：東京、大阪など

※ 実際の就業場所、就業条件等については労働契約締結時に書面にて提示いたします。

<労働、社会保険の加入について>

雇用保険は週の所定労働時間が 20 時間を超え、31 日以上雇用見込みがある場合は加入します。

健康保険・厚生年金は正規社員の概ね 3/4 以上の労働時間で雇用契約が 2 ヶ月を超える場合は加入します。

以上